

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新宮町長 桐島 光昭

市町村名 (市町村コード)	新宮町 (403458)
地域名 (地域内農業集落名)	原上地区 (原上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域計画に策定するのは原上集落の中でも一部である。若手農業者が精力的に営農をしており、持続的に農地の利用を行う予定である。  
 【基礎的データ】 農業者:1名(うち50歳代以下1人) 主な作物:果樹

(2) 地域における農業の将来の在り方

現耕作者が継続的に耕作を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手となる農家を中心に集積・集約化を継続する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現状農地中間管理機構の活用予定はないが、必要であれば検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現状農地中間管理機構の活用予定はないが、必要であれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
目標地図に位置づける地域内の担い手への集積を基本としつつ、集積・集約化を継続していくが、耕作が困難な所に関しては新たな担い手確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状農作業委託予定はないが、必要であれば検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--